

2022年度 専門委員会 模倣品対策委員会



2023年3月9日

模倣品対策委員会 委員長
野々山 律男
(電装 (中国) 投資有限公司)

1. 活動内容

参加企業(参加者自身)の模倣品対策活動のレベル向上

2. 考え方

① 模倣品対策活動は、参加企業間で競合関係にはならないはず

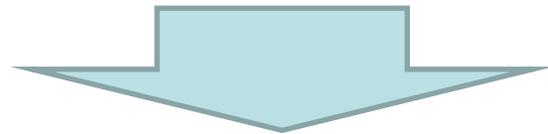
- ・模倣品対策活動を積極的に実施する企業が増えれば、全体として模倣業者にダメージを与えられる

② 模倣品対策委員会内での議論だけではなく、各社の模倣品対策担当と知り合いになることが重要

- ・webではなく、できる限り現場で参加して知り合いを作る場を提供したい

③ 模倣品対策委員会には28社参加(3月時点)しており、規模が大きい組織になっている

- ・個社で解決できない課題も、組織(IPG、ジェトロ殿含む)の力を活用して解決したい



できる範囲でお互いに情報交換を行い、自分自身の能力向上を図る

→ 各自の能力が向上すれば模倣品対策の効果も向上し、各社にも利益がある

3. 実施状況

課題	事例	解決手段	対象企業
<p>● 対応① 模倣品対策委員会の参加企業の知見で検討/解決できる課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・税関対応をどうしているか？ ・摘発はどのように行っている？ → 各種アンケートの実施、議論等 	<ul style="list-style-type: none"> ・模倣品対策委員会内で議論 ・知り合いになった他社の模倣品担当者に個別に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験：なし～少 → 質問をする ・経験：中～多 → 他社に情報共有
<p>● 対応② 外部との交流を通じて解決できる課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各EC平台との交流会 → 個社では各EC平台と交流しにくい ・税関交流、各地の市場監督局との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・模倣品対策委員会として各EC平台/当局と交流会を企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験：なし～少 → 交流会に参加する (交流会の規模拡大に貢献する) ・経験：中～多 → EC平台に対して交流(質問)する
<p>● 対応③ 個社の努力では解決できない課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法律/運用を変えないと対応できない ・上位当局と交流しないと対応できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・渉外委員会の白書を通じて建議し、当局に働きかけをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験：なし～少 → 規模拡大に貢献する (困っている企業が多い方が良い) ・経験：中～多 → 直面している課題を提起する

■ 議論の進め方

対応①: 各社の困り事・疑問点を共有し、模倣品対策委員会内の知見で解決できないか議論する

対応②: 対応①で解決できない場合、外部の関係者(EC平台、税関等の当局)と交流する

対応③: 対応②でも解決できない場合、**模倣品対策委員会の総意として渉外委員会の白書で建議**する

議題	議論内容(一部抜粋)	成果
ECプラットフォームとの交流 + オンライン対策関連	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを通じて各社がどのECプラットフォームで模倣品対策を実施しているか共有 → 各ECプラットフォームとの付き合い方、困り事の解決方法を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流会の実施 京東(7/22)、阿里巴巴(8/1)、抖音(10/21)、腾讯(2/16)
オフライン対策関連	<ul style="list-style-type: none"> ・中国外での摘発情報等から中国の模倣業者を特定できるか？ ・税関での差止めから模倣品を輸出しようとした業者・模倣工場を特定できるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 白書の「再犯防止」、「知的財産保護プログラムの整備強化」、「模倣品の海外流出への対応」の項目で以下を建議 ・税関で差止めがあった場合、権利者に差止めされた製品の輸送を依頼した依頼人情報を開示できる法整備の要望 ・EC店舗での偽造注文に対応するため、真贋鑑定等を行えばECプラットフォームから販売データを入手できる法整備の要望 ・税関と権利者双方が真贋鑑定を効率よく行えるようなデータ共有の仕組みの構築を要望
税関等の当局との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・税関での摘発数を増やすためにはどうすればよいか等 → 訪問場所/訪問回数・頻度/交流内容等について議論 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流会の実施 広州税関(5/20)、寧波税関(3/14予定)
自由討論	<ul style="list-style-type: none"> ・模倣品対策の費用対効果をどのように説明しているか？ ・ECプラットフォームを活用した模倣品対策活動の事例紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議論テーマ数：3テーマ
アンケートを通じた情報共有	<p>自社内で活動内容を検討する際に参考にする</p> <p>例：模倣品対策をどこまで進めるか？ 他社の実績も比較しながら模倣品対策をどこまで実施するか検討可能</p> <p>→ 社内によく聞かれる、“他社はどうなのか？”に回答可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート(情報共有に同意する企業のみ参加) ・ECプラットフォームを活用した模倣品対策活動状況(14社) ・税関での摘発状況(16社) ・税関以外の摘発状況(12社)

集団だからこそできる活動を実施

■EC平台/税関との交流形式

- ・交流先から模倣品対策活動等の説明
- ・事前送付した質問事項に基づき意見交換を実施

(中文版)

問題④

1) 我们考虑如何能够认定权利人的损失额，注意些什么？

2) 为了增加损失额，有什么准备呢？例如除了网络

問題④

1) 摘発時の損害額の認定(売上情報等)も活用したいとよいのか？

2) また、損害額の認定を増やすためには、権利者側としてどのような情報を準備すればよいのか？例えば、ECプラットフォームから提供される売上情報以外でも提供できる情報があるのか？

問題⑤

目前阿里巴巴要求真假对比同款式/型号的真假对比点(LOGO的不一致等)，在“对的产品”的情形下，是否可的产品线，型号繁多，每

質問⑤

アリババへの真贋対比の投訴する。しかし多くの製品は品番な真贋鑑定ポイントが存在し()。真贋鑑定対比資料の中には「と記載した場合、同一品インの違いなどで品番が多く、それぞれの投訴で完全一致の真正品を準備するのは要求が高い。

问题9：近三年的DENSO海关案件中，每的，尤其是宁波北仑海关、梅山海关等经分感谢宁波海关对我们电装品牌保护工作

近几年海关案件在增多，我们也对海常听到鉴定人员“只有1张照片、只有包装

質問9：近年DENSOの全部税関案件の中にあります、特に北諭税関、梅山税関がとを差止した、誠に感謝いたします。

近年税関案件は増えています、デン年鑑定者から「写真1枚しかない、包装箱いる。無理なお願いですが、できる限り

问题7：近年很少收到广州海关的案件联络，想了解一下海关抽检进出口货物的频率/流程具体是怎么样的？

问题8：为了增加抽检数量，权利人如何在对海关交流时应着重介绍商标种类及样式还是介绍产品鉴别信息？

質問7：近年、広州税関から案件の連絡は少なくなりました、税関側具体的な荷物抽出頻度や流れを紹介していただけませんか。

質問8：摘発数を増やすために権利者としては税関と交流する際、商標の種類や様式の紹介、又は製品の真贋鑑定情報のいずれを重点的に紹介すべきでしょうか？

4. 今後の進め方(22年度の活動方針を継続する予定)

課題	事例	解決手段	対象企業
<p>● 対応① 模倣品対策委員会の参加企業の知見で検討/解決できる課題</p>	<p>・税関対応をどうしているか？ ・摘発はどのように行っている？ → 各種アンケートの実施、議論等</p>	<p>・模倣品対策委員会内で議論 ・知り合いになった他社の模倣品担当者に個別に聞く</p>	<p>・経験：なし～少 → 質問をする ・経験：中～多 → 他社に情報共有</p>
<p>● 対応② 外部との交流を通じて解決できる課題</p>	<p>・各EC平台との交流会 → 個社では各ECと交流しにくい ・税関交流、各地の市場監督局との交流</p>	<p>・模倣品対策委員会として各EC平台/当局と交流会を企画</p>	<p>・経験：なし～少 → 交流会に参加する (交流会の規模拡大に貢献する) ・経験：中～多 → EC平台に対して交流(質問)する</p>
<p>● 対応③ 個社の努力では解決できない課題</p>	<p>・法律/運用を変えないと対応できない ・上位当局と交流しないと対応できない</p>	<p>渉外委員会の白書を通じて建議し、当局に働きかけをする</p>	<p>・経験：なし～少 → 規模拡大に貢献する (困っている企業が多い方が良い) ・経験：中～多 → 直面している課題を提起する</p>

■ 23年度の進め方

対応①: 各社の困り事・疑問点を共有し、模倣品対策委員会内の知見で解決できないか議論する

対応②: 対応①で解決できない場合、外部の関係者(EC平台、税関等の当局)と交流する

対応③: 対応②でも解決できない場合、**模倣品対策委員会の総意として渉外委員会の白書で建議**する